その他の電気機械器具製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例 (2017年)

2017 年 発生 月	時	死傷災害発生事例	年齡	労 働 者 規 模
1	~	リサイクルセンターにおいて、廃プラスチック圧縮減容機を操作中、作業の最後に圧縮材をしばるため圧縮材の上に木材を置いてスペースを作り作業していたが、木材を置き忘れてしまい急いで木材を入れる時に外枠と木材に指を挟む災害が発生した。 圧縮減容機の投入口が常時開いている構造であったため、圧縮減容機のプレート降下時に、緊急停止ボタンを押して設備を停止させずに作業してしまった。	54	100 ~ 299
1	~	弊社変圧器大型工場、巻線職場の西端に設置した油圧断裁機で、コルク合成ゴムの切断作業を実施中に、切断後の素材を取ろうと刃の下に手を入れたとき、急に刃が降りてきて、右手人差し指・中指・薬指の3本を第2関節付近で切断した。 原因として、油圧断裁機の経年劣化による誤動作、刃の完全停止を確認せずにすぐに手を入れたことの2点が推測される。	60	300 ~ 499
6	~	電子部品製造工場のハーネス製造作業場で、通常作業である収縮チューブをカットする作業の際、チューブカット機操作中に誤って、チューブカット部に左手人差し指を入れてしまい、指先を切断してしまった。	21	10 ~ 29
9	9 ~ 10	巻線機にセットしたコアへ銅線を機械巻きしていた、機械巻き中は何度かコアが高速回転と減速をくり返すが、まだ最終ではない減速中に「回転が止まる」と勘違いして、左手を回転部に持って行き、かつ作業性を良くするのと手が痛くならないように手袋を着用していたため、コアを保持している冶具に手袋が引っかかって左手が巻き込まれてしまった。 このため、小指第一関節欠損、中指脱臼、手の甲の切創をする事故に至った。	49	50 ~ 99

10	VK大型ラインで水中ポンプの組立で電動トルクドライバーでヘッドカバーを取り付け		100
	13      ようとしていた。 4ヶ所のうち最後の1個のナットを締め終った時、電動トルクドライ	10	100
	~      バーが元に戻ろうと逆回転(左まわり)にまわり始め、支えていた右手親指をドライ		200
	バーにもっていかれ靱帯を損傷した。		299

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\_pgm/SHISYO\_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\_11.html